

質問番号	質問	回答
1	本業務に関しては、現在管理されている職員さんがおられると思いますが、入札が3月25日 で実施が4月1日とありますが、引継ぎはいかがなスケジュールで予定されていますか。 人員を予定していないと不可能なスケジュールかと思いますが、入札実施日は決定事項 でしょうか。	・4月1日から15日まで、米子保健所職員からの業務の引き継ぎを予定しています。この間に引継ぎやレクチャー等を実施し、職員の方に業務を覚えていただくことを想定しています。 ・入札実施日に変更はありません。
2	現在の実務は1日何人で作業をされていますか。本件の入札に際して予算化されている以上、 積算根拠があるかと思えます。	・本発注業務について、県は約3人役/日で考えていますが、指定した人員の配置を求めるものではないため、必要な人員は事業者様において見積もりをしてください。 参考：収容状況にもよりますが、現在は1日に3名から4名の職員が、午前3名、午後2名などのシフトを組み対応されています。現在の委託業務と本発注業務は仕様が異なりますので、一概に比較できるものではありません（現在の委託業務には病院等への搬送業務、見学・譲渡等の来客対応業務が含まれていますが、本発注業務にはこれらを含んでいません。）
3	仕様書10(2)仕様書を遵守するために要する経費は受注者の負担とありますが、別表記載の もの以外に想定されるものがあるという理解で良いでしょうか。それは具体的に何が対象 になり、いくら位費用を見込んだら良いのでしょうか。また社会通念上明らかに発注者側が 負担すべきものも受注者が負担するという事でしょうか。 (4)に専用アプリにインストールして写真等の情報交換とありますが、こちらは具体的に 何というアプリになりますでしょうか。また、年間のアプリ使用料がかかるか積算が出来 ません。	・本委託業務を仕様書を遵守して遂行するために必要となる経費全般を示し、報告書作成に係る消耗品費、人員調整に係る費用などを想定しており、これら費用については事業者様にて積算をお願いします。 ・アプリ名は「ロゴチャット」です。年間使用料は県で負担するため事業者様による使用料の負担はありません。また、センター館内は県でWifiの利用契約を行う予定です。通信にあたっては当該wifiをご利用いただくことを可能とする予定です。
4	仕様書5 I 収容動物飼養管理業務③健康管理。運動及びふれあい業務とありますが、酷暑の なか屋外で10分以上の散歩または歩行運動は熱中症のリスクの可能性が高い場合でも実施 は必須でしょうか。その場合、熱中症対策グッズ（塩分・給水・温調服等）はどちらの費用 負担になるのでしょうか。 また、犬猫の体に触れてのコミュニケーションを図るについて、犬猫が満足を得られたかど うかの判断基準はあるのでしょうか。	・夏場は動物への影響を考慮して、散歩時間を朝又は夕方にするほか、天候や動物の体調によって散歩を取りやめることも想定されます。米子保健所の職員と協議等しながら対応いただくことを想定しています。 ・熱中症対策グッズが必要な場合は事業者様においてご負担をお願いします。 ・判断基準が明確ではないため「犬猫が満足を得られること」を仕様書で求めています。犬猫の反応（嫌がったり、興味を失っていないか等）を見ながら適宜行ってください。必要に応じ、米子保健所職員と適宜協議して対応することを想定しています。 ・なお、猫についてはふれあいの時間の規定はありませんが、清掃や給餌の際に触れ合ったり、手の空いた時間に猫じゃらし等で遊ぶなど、効率的にご対応いただきたいと思います。
5	仕様書6 犬猫の平均収容頭数の記載があり、一時的に収容機能を超過する可能性がある事が記 載されていますが、この場合費用設計した人件費を上回る人員の投入が必要となるのでは ないでしょうか。もしくは時間外勤務が発生するのでしょうか。そうであれば、概ね何日くら い収容超過となる日がありますでしょうか。	・収容状況により、想定収容頭数を下回る日もあれば上回る日もあると考えられるため、平均収容頭数としています。
6	仕様書7(2)作業日時、作業方法等を十分に協議とありますが、このような協議の場所と 時間を割いて行う計画がありますでしょうか。それとも都度でしょうか。 (6)作業人員を確保はわかるのですが、臨機の作業とは具体的に何が、年間で何日くら いの対応が過去実績であったのでしょうか。 (7)作業責任者を選任し届出る事とありますが、この者は常駐でないといけませんでしょ うか。連絡体制を届出る事となる為、電話連絡を受けての現地指示と初動でも良いでしょ うか。常住させる場合は、その費用は予算積算の中に含めて良いのでしょうか。 (11)イ建物、器物等を損傷しない事に努める義務があると思いますが、賠償責任保険加 入について記載がありませんが、この点はどのように解釈したら良いのでしょうか。	・まず、作業計画書を作成いただく際に、作業日時（主に時間）や作業方法について協議することを想定しています。また、年度途中にイベント等を行うこともありますので、その時間は避けて施設清掃業務等を行っていただくなど、都度の打合せも考えています。 ・臨機の作業については、例えば散歩中に犬を逸走させてしまった場合の対応や、作業中に発生した事故（設備の破損等）の対応などが想定されます。詳細の実績件数は分かりかねますが、日々注意して業務を行っていただくことで発生頻度は低くなるものと考えます。 ・作業責任者は常駐いただく必要はありません。県との連絡窓口となり、連絡調整や現場職員への指示・指導等を行っていただくことを想定しています。 ・本委託業務において生じた一般的な損害や第三者への損害は、受注者が費用負担することを契約書で定めることを想定しています。賠償責任保険の加入の可否は、事業者様において御判断ください。
7	別紙1(3)②③について、食欲、状態及び異常な行動の基準はどのように判断すればいい のでしょうか。統括管理者のような責任のある人物が常駐の予定はありますでしょうか。	・異常な行動については、日々の作業状況報告書に記録していただく個体ごとの食べ残しの量や便の状態等を参考に、普段より食べ残しが多かったり、下痢や血便を確認した場合、ぐったりしてうずくまったり横臥している、普段大人しい犬が人に関係なく吠え続けるなど、明らかな体調の異常や普段の様子と明らかに異なる行動が想定されます。 ・閉館日の午前9時から午後5時までは米子保健所職員が常駐する予定です。当該常駐職員が不在の時間帯や閉館日に異常事態が確認された場合にはアプリや電話を通じて米子保健所職員に連絡をしていただくこととなります。
8	別紙2(1)ウ再生紙率の高いトイレットペーパーは何%からの者が該当となりますでしょ うか。	・再生紙率については指定していませんので、事業者様において高いと判断される物を使用してください。
9	別表必要経費の負担にゴミ袋と記載がありますが、清掃方法基準表に小さいビニル袋の表記 があります。サイズは何種類何リットルのビニル袋が過去実績でどれくらいの量を予定し たら良いでしょうか。 また、廃棄物に関連して、産業廃棄物になるかと思えますが、廃棄物処分料は発注者、受 注者どちらの負担でしょうか。	・「I 収容動物飼養管理業務」に必要なゴミ袋ほか消耗品は県が準備します。 事業者様で負担いただくゴミ袋は「II 庁舎管理維持業務」で必要となる物が対象です。清掃時のゴミ集めやトイレの汚物入れ用のゴミ袋として必要と考えられる場合に、事業者様で必要な量をご用意ください。 ・廃棄物処分については本業務に含んでいません。処分料金は発注者が負担します。
10	別表2-3 2屋外設備等の植栽の管理に追肥、添木とありますが、最初の施肥は発注者が 行い、追肥を受注者が行うという理解でよいでしょうか。	・現在の植栽については既に施肥されている状態ですので、令和8年度中に追肥を依頼する場合、受注者の負担となります。なお、追肥は年1回程度の頻度と考えています。
11	仕様書4 作業日数は365日と把握しておりますが、閉館日は現状と変わらず水曜日、木曜 日、年末年始（1月29日～1月3日）という認識でよいでしょうか。この期間に電話等の問い合わせ があった場合は、保健所に連絡をして対応してもらえるのでしょうか。	・土曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を閉館日とする予定です。 ・閉館日にセンターへの電話の対応をしていただく必要はありません。 なお、開館日についても電話の対応は県職員が行います。